

「ねんきん定期便」が送付されています

社会保険庁では、年金加入記録や年金見込額などの情報をお届けするために、4月から「ねんきん定期便」の送付を開始しています。

送付対象者

国民年金の被保険者(原則として20歳以上～60歳未満)

厚生年金の被保険者(加入されている方全て)

上記に該当しない方・全ての加入期間が共済組合(公務員)の方には送付されません!

また、「ねんきん特別便」が未送達となっている方にも送付されません!

送付時期

毎年誕生月に送付(但し、1日生まれの方は誕生月の前月に送付されます。また、4月1日生まれの方は来年3月から送付されます。)

送付内容

年金加入期間

年金見込額

・50歳未満の方 加入実績に応じた見込額

・50歳以上の方 「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額

既に年金受給中(全額停止も含む)の方には、年金見込額をお知らせしません。

保険料の納付額 年金加入履歴 厚生年金の全ての期間の月ごとの標準報酬月額・

賞与額、保険料納付額 国民年金の全ての期間の月ごとの保険料納付状況

注意事項

(1)社会保険庁に届出している住所と現住所が異なる場合は「ねんきん定期便」が送付されないことがありますので、住所変更手続きを行ってください。

・第1号被保険者の方 役場戸籍年金係で手続き

・第2号被保険者の方 厚生年金の方...職場を通じて社会保険事務所で手続き
共済年金の方...職場を通じて各共済組合で手続き

・第3号被保険者の方 配偶者の職場を通じて社会保険事務所または各共済組合で手続き

年金受給者などは、原則として社会保険事務所に住所変更の届出をすることとなりますが、戸籍年金係でも変更の届出ができますので、年金手帳などを持参のうえお越しください。

(2)「ねんきん特別便」と異なり下記に該当する方のみ回答票を返送してください。

回答票が青色の方 全ての方が回答票に記入のうえ返送してください。

回答票が白色の方 年金記録に「もれ」や「誤り」がある方のみ返送してください。

「ねんきん定期便」専用ダイヤル ☎ 0570 058 555

お知らせ

戸籍年金係では、国民年金・厚生年金の記録を確認できる窓口装置(パソコン)の貸与を受けております。「ねんきん定期便」に記載されている記録やその他年金記録に疑問をお持ちの方は、お気軽にお越しください。ただし、月1回から2回程度ソフトウェア更新のため、一時的に社会保険事務所にパソコンを返却しておりますので、お越しになる際には電話などで相談が可能であるか確認をお願いします。

問い合わせ先 総務課戸籍年金係 ☎ 52 2144

広報みなみふらの

お知らせ版

2009.6.15

No.188

住民講座のお知らせ

パソコン初心者コース(定員10名、受講料3,500円) 7月7・9日 18時30分から20時00分

初めての方を対象に、電源の入れ方とキーボードからのひらがな入力、カタカナ、漢字変換。

ワードコース(定員10名、受講料7,000円) 7月14・16・21・23日 18時30分から20時00分

記号の入力、短文の入力、保存。文章の修正、編集などの学習。

ワード応用コース(定員10名、受講料7,000円) 7月27・30・8月4・6日 18時30分から20時00分

簡単な表や図形を含む文書作成。印刷、切り取り線や図形の入った文章などの学習。

問い合わせ先 富良野地域人材開発センター ☎ 22 2619